

## 『産業保健で理学療法士に求められる役割

### ー福祉医療業種での腰痛予防の取り組みを例にー』

びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部  
埴田 和史



国が公表している 2022 年の業務上疾病（休業 4 日以上）の統計を見ると、全数 165,495 件のうち、コロナ労災が 155,989 件を占め、腰痛が 5,954 件を占めている。コロナ労災が大半を占めるのは昨今の特殊な事情を反映したもので、コロナ労災を除くと腰痛が業務上疾病の 60%以上を占めており、この状況は統計が公表されて以来変化がない。業種別の腰痛発生状況を見ると、福祉医療業種で構成されている「保健衛生業」が 34%トップで 2 位は 21%の「商業・金融・広告」業である。業種別の腰痛発生件数の推移を見ると、1980 年代にはトップ 3 を占めていた、製造業、建設業、運輸・交通業、での発生件数は経年的に減少しているが、保健衛生業での発生件数は増加の一途を辿っている。この傾向は高齢者社会の到来を受けて福祉医療従事者の増加だけでは説明がつかず、この業種では死傷年千人率の増加傾向も生じる事態となっている。福祉医療職場で増加し続ける腰痛や災害リスクは、職業イメージを悪化させ、福祉職や看護師の離職や求人難の原因ともなっており、福祉医療職場での安全衛生向上は社会の喫緊の課題となっている。

こうした状況を受けて、2013 年には「職場における腰痛対策指針」が 19 年ぶりに改定された。新「指針」では医療福祉職場での腰痛予防対策に焦点が当てられ、抱き抱えない・抱えない・引き摺らない介護・看護（ノーリフティングケア）の導入が指示されている。ノーリフティングケアは欧豪では標準的な介護・看護手法であるが、我が国では介護職はおろか看護・リハ職の養成カリキュラムでも未だ扱われていない。すなわち、現場・現職には「指導者」が居ない状況での「指針」改訂となった。そこで、国は新「指針」に基づいて医療福祉職場での腰痛予防を実現すべく、現場でのノーリフティングケア導入・定着のための指導者養成に取り組んでいる。指導者に求められているのは福祉機器の使用だけでなく、「安全衛生マネジメント」手法を活用した安全衛生活動の展開である。指導者養成は国からの委託を受けた中央労働災害防止協会や日本ノーリフト協会やナチュラルハートフルケアネットワークとこれらと連携した各地の社会福祉協議会が行なっている。新「指針」に基づく取り組みは、施設や事業所単位でその成果が確認されているが、県単位での取り組みを展開している高知県は大きな成果を挙げており、「高知モデル」と呼ばれている。

産業保健の基本領域は「3 管理 1 教育」すなわち、作業管理、作業環境管理、健康管理、衛生教育と呼ばれている。福祉医療職場で、長年にわたり腰痛が発生し続け、事故や怪我のリスクが増加し続けている原因は「安全衛生活動」が実施されてこなかった点にある。医療やリハビリの専門家は、健康管理の専門家であっても、作業管理や作業環境管理の専門家ではない。2 次予防、3 次予防の専門家であっても 1 次予防の専門家ではない。理学療法士が産業保健領域で求められているのは、この専門性のギャップを埋め得る専門家ではないだろうか。

講演では、データ一等を示しながら上記の話を行う。

## 【略歴】

1983年 滋賀医科大学卒  
1983年 総合病院岡山協立病院  
1991年 滋賀医科大学大学院医学研究科修了  
1991年 滋賀医科大学予防医学講座助手  
1996年 同講師  
1998年 同助教授  
2007年 同准教授  
2000～2001年 スウェーデン王立労働生活研究所客員上級研究員  
2020年 びわこ専門職大学リハビリテーション学部教授  
現在に至る

## 【所属学会】

日本産業衛生学会  
日本公衆衛生学会  
日本人間工学会  
日本農村医学会（評議員）  
日本社会医学会（理事）

## 【資格】

医師  
医学博士、  
労働衛生コンサルタント、  
日本人間工学会認定人間工学専門家  
日本公衆衛生学会認定公衆衛生専門家  
社会医学系専門医・指導医

## 【賞罰】

2001年、湖医会賞  
2014年、日本農村医学会「農業新聞賞」  
2019年、第71回保健文化賞  
厚生労働大臣表彰  
朝日新聞厚生文化事業団表彰  
NHK 厚生文化事業団表彰